

【建設工事等競争入札参加資格審査申請書に係る個人情報の利用目的等について】

奈良県知事が、建設工事等に係る競争入札の参加資格等に関する規程第2条に基づき提出される入札参加資格審査申請書（同規程同条各項に該当しないことを証明するための添付書類、同規程第5条に基づく変更等の届出書を含む。以下「入札参加資格申請書等」という。）により取得する個人情報は、次のとおり利用し、第三者に提供します。

なお、入札参加資格申請書等の内容を確認するために提出していただく入札参加資格申請書等以外の資料により取得する個人情報については、入札参加資格申請の審査事務のみに利用し、他の目的で利用又は提供することはありません。

1. 入札参加資格申請の審査事務
2. 入札参加資格を得た者に対する指導監督等の事務
3. 入札参加資格業者名簿の公開
4. 奈良県個人情報保護条例第6条1項1号から7号の規定による次の利用又は提供
 - ① 法令等の規定に基づき利用し、又は提供するとき
 - ② 個人情報の本人の同意を得て利用し、若しくは提供し、又は個人情報の本人に提供するとき
 - ③ 出版、報道等により公にされている情報を利用し、又は提供するとき
 - ④ 個人の生命、身体又は財産を保護するため、緊急やむを得ないと認められるとき
 - ⑤ 当該実施機関内で利用する場合又は国、独立行政法人等、他の地方公共団体若しくは当該実施機関以外の県の機関若しくは地方独立行政法人に提供する場合において、事務に必要な限度で個人情報を使用し、かつ、当該個人情報を使用することについて相当な理由があると認められるとき
 - ⑥ 犯罪の予防、鎮圧又は捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持を目的として、国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は当該実施機関以外の県の機関若しくは地方独立行政法人以外のものに提供する場合であって、当該目的の達成に必要な限度で個人情報を提供し、かつ、当該個人情報を提供することについて特別の理由があると認められるとき
 - ⑦ 前各号に掲げる場合のほか、公益上の必要その他相当な理由があると実施機関が認めるとき